

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 林 健人
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田1丁目3番8号
【電話番号】	03-6427-2565（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	439,841	593,845	721,072	1,088,031	1,168,871
経常利益 (千円)	36,527	71,249	45,716	95,407	5,945
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	26,187	36,365	16,048	37,970	17,448
包括利益 (千円)	27,214	37,682	19,047	37,370	15,370
純資産額 (千円)	1,011,974	1,073,114	1,830,354	1,876,786	2,800,179
総資産額 (千円)	1,066,293	1,175,641	2,065,915	2,729,270	4,072,311
1株当たり純資産額 (円)	96.95	99.18	156.17	156.87	203.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.57	3.48	1.41	3.22	1.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.26	3.13	1.30	3.01	-
自己資本比率 (%)	93.8	89.3	87.7	68.4	68.0
自己資本利益率 (%)	2.67	3.55	1.12	2.06	-
株価収益率 (倍)	236.58	251.03	426.39	210.58	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,193	153,550	37,722	188,400	44,033
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,109	175,767	292,701	545,573	87,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,616	20,904	784,782	612,084	228,839
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	717,509	719,166	1,247,916	1,502,921	1,688,094
従業員数 (人)	36	47	67	66	125
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(23)	(19)	(18)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第20期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	315,804	430,451	436,735	556,465	575,426
経常利益 (千円)	24,130	62,881	3,625	26,897	21,580
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	18,260	32,019	2,258	9,861	14,470
資本金 (千円)	511,642	515,530	888,825	897,184	1,353,020
発行済株式総数 (株)	10,313,400	10,591,000	11,607,000	11,904,800	13,607,791
純資産額 (千円)	970,864	1,014,639	1,754,990	1,781,570	2,707,711
総資産額 (千円)	1,024,719	1,093,438	1,849,958	2,538,585	3,642,825
1株当たり純資産額 (円)	94.14	95.43	151.20	149.65	198.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.79	3.06	0.20	0.84	1.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.58	2.76	-	0.78	1.11
自己資本比率 (%)	94.7	92.4	94.9	70.2	74.3
自己資本利益率 (%)	1.91	3.23	0.02	0.56	0.64
株価収益率 (倍)	339.66	285.10	-	810.81	300.09
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (4)	35 (9)	42 (12)	41 (11)	31 (17)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	81.1 (116.7)	116.4 (123.2)	80.3 (139.3)	90.5 (110.8)	46.5 (72.2)
最高株価 (円)	870	1,384	890	1,295	691
最低株価 (円)	375	509	552	560	291

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は2000年7月に、データ分析の技術力で実社会の変革（企業の業務改善や消費者生活の向上）を推進するために設立されました。世界のデータ部（セクション）として、人々の暮らしを世界中でバージョンアップし続けることをVisionとして掲げております。当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

2000年7月	東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立
2002年11月	“ といえば検索 ” を実現する「DATASECTION Technology」（ 1 ）発表
2003年9月	海外IT事例調査及びコンサルティングサービス「コンセプトドライブ」（ 2 ）をリリース
2008年6月	「ウェブクロージングサービス」（ 3 ）をリリース
2009年2月	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス（ 4 ）をリリース
2009年6月	「インターネット上の風評リスク監視・危機対応サービス」が公益財団法人日本デザイン振興会主催の2009年度グッドデザイン賞を受賞
2009年10月	「ブログデータ収集ASP」（ 5 ）をリリース
2010年1月	SaaS型 CGMダッシュボードサービス「Insight Intelligence for Marketing（現Insight Intelligence）」（ 6 ）をリリース
2010年10月	社名を入れるだけで取引先の情報・ポジショニングをリアルタイムに検索できる「企業ソーシャルグラフ」（ 7 ）をリリース
2012年2月	RT数×フォロワー数×Tweetインフルエンサーランキングから影響度を可視化できる「Tweet Analyzer」（ 8 ）をリリース
2012年5月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
2012年7月	株式会社博報堂と資本業務提携を締結し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築
2013年4月	連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社を設立（注1）
2013年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータの商用利用許諾」を取得
2014年3月	データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合を設立（注2）
2014年3月	TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングスの子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施
2014年4月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携を締結し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	株式会社日本データ取引所を設立（注3）
2016年9月	株式会社共同通信イメージズと資本業務提携を締結し、AIによる画像解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2017年11月	AI分野における研究開発及びソリューション構築のプラットフォームとして「MLFlow」（ 9 ） 版をリリース
2018年1月	KAGネットワークソリューションズ株式会社（現 株式会社ディーエスエス）の株式を取得し、子会社化（注4）
2018年2月	「MLFlow」により開発されたメガソーラーにおける太陽光発電施設点検パッケージ「SOLAR CHECK(ソーラーチェック)」を株式会社ブイキュープロボティクス（現 株式会社センシンロボティクス）と共同開発
2018年5月	株式会社アルムと資本業務提携を締結し、AIによるデータ解析技術を活用した共同研究開発体制を構築
2018年7月	株式会社アルムより店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」（ 10 ）の日本における開発・販売事業を譲受
2018年7月	KDDI株式会社と資本業務提携を締結し、画像分析・ソーシャルメディア分析を活用した共同事業開発体制を構築
2018年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2018年8月	「ドローントラフィックモニター」（ 11 ）をリリース
2018年8月	「MLFlowアノテーション」（ 12 ）をリリース
2019年7月	「Insight Intelligence Q」（ 13 ）をリリース
2019年12月	「FollowUP」（ 10 ）の海外における開発・販売事業を行うJach Technology SpAの普通株式を取得し、同社及びその子会社を子会社化（注5）
2020年6月	「Store Capacity Control」（ 14 ）、「HealthyUP」（ 15 ）、「COVID-19 Tasking」（ 16 ）をリリース

< サービス解説 >

1	DATASECTION Technology	「AといえばB」のような人間思考における物事の関連性を、意味の相似性や同ジャンル、同時に記載されやすい等の関係性を自動的に検索、認識し、元の単語や文章から意味のある情報の繋がりを提示できる検索技術です。
2	コンセプトドライブ	欧米を中心とするドットコムビジネスを総合的にデータベース化し、プロフィール分析と評価情報を集積し、それをもとにレポートを作成するリサーチパッケージです。
3	ウェブクロールサービス	ソーシャルメディアや掲示板等、インターネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービスです。なお、現在は「データ収集代行」としてサービスを提供しております。
4	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス	ソーシャルメディアから発生するインターネット上のリスクを監視し、危機に発展しそうな情報を事前に検知し、危機に発展した際の対応を支援するサービスです。
5	ブログデータ収集ASP	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったブログのデータを抽出するサービスです。
6	Insight Intelligence for Marketing	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったソーシャルメディアや掲示板等のデータを抽出するサービスです。なお現在は「Insight Intelligence」としてサービスを提供しております。
7	企業ソーシャルグラフ	インターネット上で提供するSaaS画面にて企業名を入力するだけで企業のソーシャルメディア上でのポジショニングを一括に把握する事ができるサービスです。
8	Tweet Analyzer	ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービスです。
9	MLFlow (Machine Learning Data Flow)	当社が独自開発したAIプラットフォームです。大学や研究機関、企業のAIエンジニアはもちろん、一般的なユーザーにとっても使いやすいインターフェースとなります。 当社がこれまで強みとしてきたビッグデータを収集する技術とこのAIプラットフォームを接続することで、お客様のご要望に合わせてデータ収集・解析までを一貫して行うことができます。
10	FollowUP	小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データから店前通行量・入店客数をカウントし、店舗毎のPOSデータと掛け合わせることで購買率の向上を支援するSaaS型のサービスです。
11	ドローントラフィックモニター	ドローンによる撮影にて、車や人の動画をAI技術で分析し、自動で交通量を計測するサービスです。
12	MLFlowアノテーション	機械学習(Deep Learning)に必要な教師データの作成代行を行うサービスです。
13	Insight Intelligence Q	マーケター視点のソーシャルメディア分析をツール上で素早く実行し、マーケターが効率よく知見(ファインディングス)を得ることを支援します。
14	Store Capacity Control	スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモールにおいて、店舗内の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで入店制限の自動化を支援いたします。
15	HealthyUP	店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知いたします。また、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現いたします。
16	COVID-19 Tasking	店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供いたします。

<設立、子会社化の目的>

注1 ソリッドインテリジェンス株式会社	ソーシャルメディアを使った多様なリサーチ業務の展開や、事業開発及び市場の拡大を行うべく、当社内のコンサルティング事業部を子会社として設立いたしました。現在は、多言語ソーシャルメディアの分析コンサルティングを行い訪日インバウンド・アウトバウンド業務支援のサービスに注力して事業展開を行っております。
注2 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合	企業間のデータ交換を通じて新しいビジネスを創出するべく有期3年の有限責任事業組合として設立いたしました。
注3 株式会社日本データ取引所	データエクステンジコンソーシアムの事業を受け継ぎ公正性・安全性・信頼性を備えた最適なデータ取引市場の提供を目的として、株式会社デジタルインテリジェンスと共同出資にて設立いたしました。
注4 株式会社ディーエスエス	システム保守運用業務がAIに全面移行する前に必要となる人的サポート業務における人材の確保や、システム運用による安定した売上利益による財政基盤の強化を目的として同社を子会社化いたしました。
注5 Jach Technology SpA	中南米、南アジアなどでの営業・販売権利を持つ同社と当社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることによるシナジーを得るため子会社化いたしました。

3【事業の内容】

1．当社グループのミッション

当社グループは、「Change the Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~」というミッションを掲げています。これは、データセクション株式会社の強みはその名のとおりデータ分析の「技術力」であり、その技術を世の中にしっかりと実装することを最重要視しているためです。創業から今日に至るまでデータ分析の領域をテキスト、画像・動画、音声データへと広げて参りました。

創業当初から当社は「自然言語処理」というテキスト解析の技術をベースにビッグデータ（ 1 ）、特にソーシャルメディア（ 2 ）から得られる情報の分析サービスを提供してまいりました。具体的には、消費者のクチコミを把握し、広報・プロモーション業務や世の中の風評リスク対策業務へ活用すべくSaaS（ 3 ）による分析ツールの提供や、これらの分析を人的に行うコンサルティングサービス、更には個別企業向けにカスタマイズ開発を行うソリューションサービスを展開しております。

また、近年ではテキスト解析技術のみならずDeep Learning（ 4 ）による「画像・動画解析」をAI技術にて開発しております。この画像・動画解析技術を活用して様々な新規事業開発を行い、後述の「（1）SaaS」に記載されている店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツールである「FollowUP」は現在当社の中核サービスとして位置づけられております。更に、新規事業開発の一つとして音声解析AI領域の合弁会社株式会社iVOICEを設立するなど、引き続きデータ分析技術を活用した多くのサービスを立ち上げて社会に実装していくことに努めております。日々進歩する最先端のAI技術の取得に努め、要素技術を要素技術のまま終わらせずしっかりとビジネス活用に至るまで結びつけてまいります。

また、AI技術という手段は様々な業界・業務に活用できる可能性を秘めております。そのためには、しっかりと業界毎、もしくは業務毎の課題を理解した上で技術を実装する必要があります。こうした業界毎の課題や知識・ノウハウを深く把握するための手段として、その業界に強みを持つ企業との資本業務提携やM&Aを視野に入れた事業展開を行ってまいります。

2．具体的なサービスの内容

当社グループは、当社と連結子会社4社及び関連会社1社により構成されております。当社はソーシャルメディアから得られる情報分析についての「SaaS」及び「リサーチコンサルティング」と、AI技術やソーシャルメディアのデータ分析に関するシステム開発を行う「ソリューション」を担っております。また、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は海外特化型の「リサーチコンサルティング」、連結子会社である株式会社ディーエスエスは基幹システムの保守運用受託、システム受託開発に関する「ソリューション」、連結子会社であるJach Technology SpA及びAlianza FollowUP S.A.S.は「SaaS」の主力である「FollowUP」の海外展開をそれぞれ担っております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」としてしております。これらに加え、AI技術とデータ分析を活用した様々なビジネスモデルのイノベーションを推進するAI新規事業開発を展開しております。

当社グループの主な特徴は以下のとおりです。

- ・自然言語処理技術、画像動画解析技術、音声解析技術などのデータ解析技術が強みの源泉
- ・「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」という3つのサービスを提供
- ・AI、データ分析関連新規ビジネスの創出力

サービスごとの具体的な説明は以下のとおりです。

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「FollowUP」や「Insight Intelligence」等があります。

FollowUP

FollowUPは、入店客の店内行動から、販売パフォーマンスの向上や改善の施策を導き出す店舗分析ツールです。店舗の現状を常時把握できる分析機能や、店舗オペレーションの改善に結びつく充実したサポート体制により、売り上げ向上に貢献します。

また、小売業者の新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、店舗内（スーパーマーケット、ドラッグストア、アパレル、銀行などの店舗及びショッピングモール）の人数を可視化し、入り口にて入店の可否を表示することで入店制限の自動化を支援する「Store Capacity Control（SCC）」、店舗入場者の発熱やマスク着用の有無を検知し、店舗スタッフの入退室を顔認識で管理することで万が一スタッフが感染者が発生した場合に、いつどの店舗にいたかのトレーサビリティを実現する「HealthyUP」、店舗内で実施する消毒などの感染対策オペレーションのスタッフ教育が行えるeラーニングと、日々の感染対策オペレーションの確実な実行を支援するタスキング機能を提供する「COVID-19 Tasking」などのサービスも提供しております。

Insight Intelligence

Insight Intelligenceは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、ソーシャルメディアのデータ分析をリアルタイムに行うことができるツールであります。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、「広告出稿後の効果測定を行いたい」、「マーケティング戦略に活用したい」、「リスク情報を認知したい」といった顧客の要望に応えるサービスです。

Insight Intelligence Q

Insight Intelligence Qは、当社がソーシャルメディア分析コンサルティングのサービス提供を通して長年培ってきたノウハウを取り入れ、「マーケター視点のソーシャルリスニングツール」として開発されたものです。

Insight Intelligence Qにより、マーケターが手間暇をかけて行っていたデータ解析の結果をスピーディーに取得することができ、様々な施策に生かすための知見（ファインディングス）を得ることが可能となります。

その他提供サービス

ソーシャルリスクモニタリングツール「Social Monitor」

ソーシャルメディア上に存在するリスク情報を、素早くかつ効率的に把握できるサービスであります。

(2)リサーチコンサルティング

SaaSのツール活用にとどまらず、ソーシャルメディアのデータをアナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャルメディアのデータ分析の切り口を定型化した手法により、属人的にならない品質の高い分析を提供できる体制を整備しています。当社の連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社では、外国人が投稿する多言語のソーシャルメディアの分析・コンサルティングサービスを官公庁・自治体・訪日インバウンド事業を展開している企業に提供しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、早期回復を模索するために訪日外国人の意識調査への関心は依然高いままであると認識しております。

ソーシャルメディアのデータ分析・評価は、顧客から定期的に求められることが多く、リサーチコンサルティングにおいても、継続的な売上を期待できる体制となっております。

(3)ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ自社内のデータを基に、当社グループに蓄積されているソーシャルメディアのデータや、AI技術を組み合わせ、セミオーダー型にてシステムの受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザーインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると考えられます。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストをリーズナブルに、短期間で、お客様の要望を満たす成果物を開発することを目指した体制を整えております。

(4)AI新規事業開発

当社グループは、上記のサービスに加え独自のAI技術（Deep Learning）を活用したソリューションを提供しております。サービス内容としましては、AIプラットフォームである「MLFlow（Machine Learning Data Flow）」、太陽光発電施設点検パッケージ「SOLAR CHECK（ソーラーチェック）」などがあります。

また、2020年1月に音声解析AIに関する事業を展開する合弁会社、株式会社iVOICEを設立いたしました。

AIソリューションについて、主な差別化要因として、Deep Learningを活用したAIソリューションに早期から着手していることによるノウハウの蓄積と先行優位性が挙げられると当社では考えております。

3. 当社グループの今後の新たな可能性について

前述した、SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できます。また今後は、どの業界も「IT化」が進んだように「機械学習」を生かしたビジネス開発をしていくことが主流となると考えられます。このように「機械学習前提社会」へと変革していく流れを当社が主導し、AI技術とデータ分析のさらなる活用により、様々なビジネスモデルでのイノベーションを創出していく可能性も期待ができます。

AI技術とデータ分析の活用による取り組みの事例

データセクションが保有する、データ解析技術（自然言語処理、画像・動画解析、音声解析）を核に、AI技術の多様な産業領域への適用・拡大が期待されています。今後、更に開発スピードを速めるとともに、AI技術を適用する産業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、以下に示す分野へ取り組んでおります。

a. コミュニケーション分野

音声解析AIを活用した、議事録作成、音声翻訳、合成音声、スマートカンファレンス（リアルタイムで音声をテキスト化・多言語翻訳し、議事作成や情報管理を実現）などのサービスの実装を目指しております。

また、コールセンターの自動応答システムや、音声アシスタント端末など、自然言語によるユーザインターフェイスのコアAI技術獲得を目指しております。

b. 小売・流通分野

小売・流通業に対する取り組みとして、AIの画像解析技術を活用した、売上向上及びコスト削減、マーケティング施策の立案などに向けたソリューション開発を進めております。

c. 警備・点検分野

ドローン搭載のカメラから映像を受け取り、AIによる映像解析技術を用いて太陽光発電施設点検を完全自動で行うソリューション提供しております。ドローン搭載カメラによる空撮技術とAIによる映像解析の組み合わせは、今後人手の及びにくい建造物の点検などへの導入が期待されているところであり、人手を介して高コストな点検作業を行っている分野への展開を図ります。

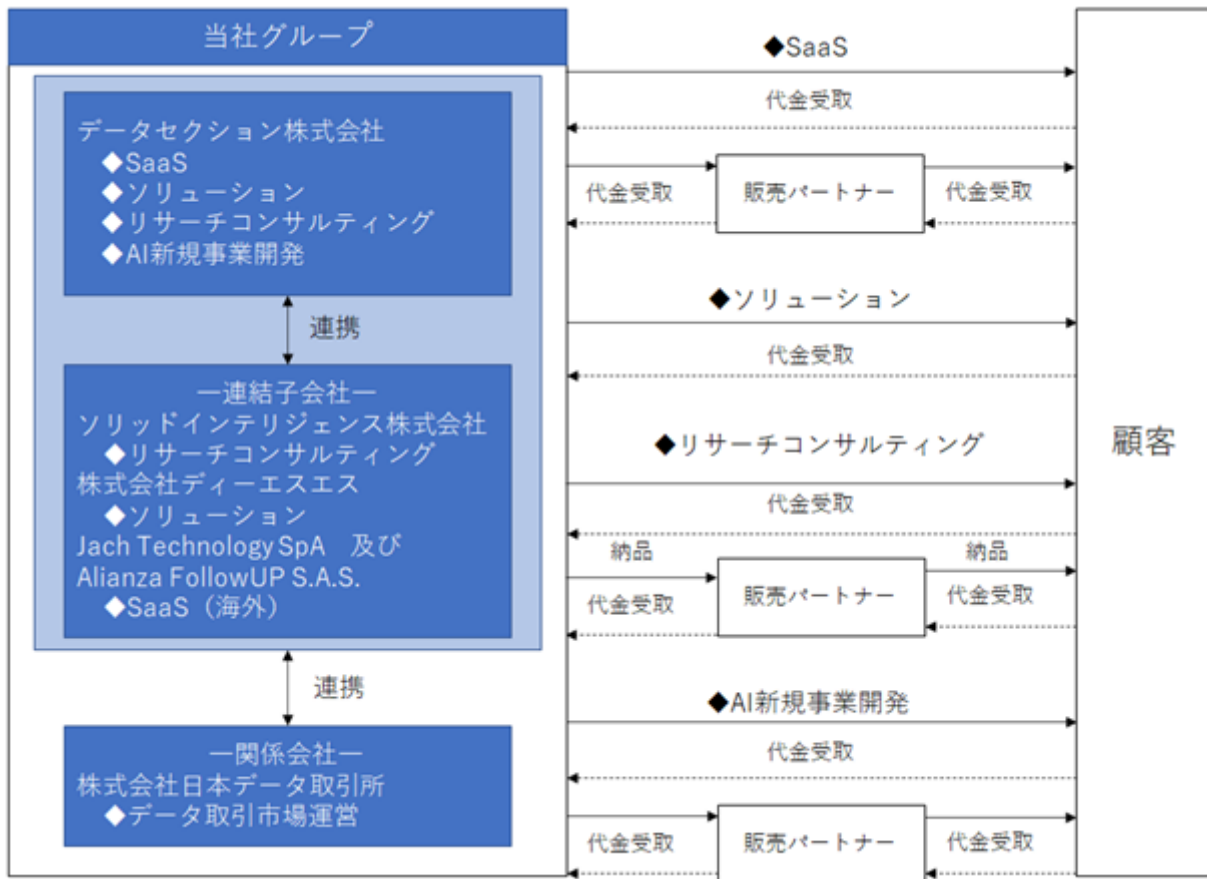
d. 医療分野

医療分野についての取り組みとして、遠隔地の医療データを収集し、収集した医療データへAI技術を適用することで遠隔医療を推進し、医療・介護の社会負担を軽減するソリューションの開発を進めております。

<用語解説>

1 ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合です。
2 ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通等、社会的な要素を含んだメディアです。
3 SaaS	ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。
4 Deep Learning	データから規則性や判断基準を学習し、それに基づき未知のものを予測、判断する技術です。機械学習や深層学習とも呼ばれています。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都渋谷区	18,260 千円	ソーシャル・ビッグデータ事業(海外リサーチコンサルティング)	86.9	役員の兼任3名 業務受託
株式会社ディーエスエス	東京都品川区	3,000 千円	ソーシャル・ビッグデータ事業(情報システムの企画立案、指導・開発・運用)	100.0	事務所賃貸 役員の兼任2名 業務受託
Jach Technology SpA	Santiago, Chile	610 百万チリ・ペン	小売店向けBIツールの開発・販売	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
Alianza FollowUP S.A.S.	Bogotá, Colombia	10 百万コロンビア・ペン	小売店向けBIツールの開発・販売	51.0	該当事項なし
(持分法適用関連会社)					
株式会社日本データ取引所	東京都渋谷区	46,211 千円	ソーシャル・ビッグデータ事業(データドリブン)	24.6	役員の兼任1名
(その他の関係会社)					
K D D I 株式会社	東京都新宿区	141,852 百万円	電気通信事業	(被所有) 15.4	役員の受入1名 業務受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業区分の名称を記載しております。

- 2019年12月にJach Technology SpA及びAlianza FollowUP S.A.S.の持分を取得したことにより当社の連結子会社に含めております。
- 2019年8月にDAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED(旧 DATASECTION VIETNAM CO., LTD)は同社の第三者割当増資に伴う持分減少により当社の関連会社から外れております。
- K D D I 株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- ソリッドインテリジェンス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ソリッドインテリジェンス株式会社 (1) 売上高 176,768千円
(2) 経常利益 18,087千円
(3) 当期純利益 12,793千円
(4) 純資産額 117,615千円
(5) 総資産額 167,525千円

6. 株式会社ディーエスエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社ディーエスエス (1) 売上高 490,768千円
(2) 経常利益 83,054千円
(3) 当期純利益 55,206千円
(4) 純資産額 103,536千円
(5) 総資産額 169,972千円

7. Jach Technology SpA及びAlianza FollowUP S.A.S.は2019年12月31日をみなし取得日としており、連結決算日との差異が3か月を超えていないことから、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソーシャル・ビッグデータ事業	125	(27)
合計	125	(27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ59名増加しましたのは、主に2019年12月にJach Technology SpA及びその子会社を子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 (17)	33.8	3.5	4,944

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは最先端のAI技術とデータ分析を活用したサービスを提供する方針です。長期的に成長の柱となる「FollowUP」などのリテールマーケティングに注力すると同時に、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げ、ストック型のビジネスモデルによる安定的な収益を確保してまいります。

AI技術については日々目覚ましいスピードで進歩しており、当社グループが所属するITサービス市場におきましては、引き続き好調な市場環境を維持しており、人工知能（AI）ビジネスの国内外の市場は拡大を続けています。

このような経営環境の中で、当社グループにおいては、AI技術やデータ分析を活用した業容の拡大及び経営の安定化を図る上で、対処すべき課題は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業展開上の課題

AIイノベーションへのスピーディーな対応

AI技術は日々目覚ましいスピードで進歩しております。また、様々なITを活用したサービスが浸透することで多様なデータが生成されており、AI技術をこれらのデータに活用することで、新たなサービスの創出が可能となっております。

そのような認識のもと、当社では当連結会計年度において、AI技術部門の強化を図ってまいりました。優秀なエンジニアの採用を積極的に行い、体制を強化拡充することで、AIを活用したビジネスの展開を速やかに実現・創出する環境整備に努めてまいります。

また、新規事業を立ち上げるために専門領域に強みを持つ事業パートナーとのアライアンスの強化にも努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。また、「FollowUP」、「Insight Intelligence」、「Insight Intelligence Q」、リサーチコンサルティングサービスなどにおける成長スピードの鈍化が生じる可能性があります。

このような中で当社は、各事業において下記の対応を行い企業価値の向上を図ってまいります。

「リテールマーケティング事業」

(AIを活用し店舗の顧客行動分析に基づいた業績向上支援ソリューション) FollowUPなど

- ・店舗にてソーシャルディスタンス等の対応に役立つソリューションを開発
- ・オンライン、オフラインにおける販促・マーケティング支援システムを開発
- ・OMO(オンラインとオフラインの融合)ソリューションの開発を加速

「ソーシャルメディア事業」

(ソーシャルメディア上の書き込みデータを活用した企業のマーケティングや風評リスク対策を支援するソリューション) Insight Intelligenceなど

- ・ソーシャルメディアの投稿から消費者の購買シーンを把握
- ・オンラインでの購買に流れる消費者に対し、競合他社含めどのような販促・マーケティングを行っているか把握
- ・情報を収集・分析し、より感度の高い情報の提供方法を模索

「AI・システム開発事業」

(顧客が持つデータの活用コンサルから当社の深層学習等のAIを活用したシステムの受託開発・運用保守までのワンストップソリューション) システム開発など

- ・AI画像解析技術により帳票類の情報をデジタル化
- ・更に、デジタル化されたデータ分析を行うことでクライアントの業務改善やサービス向上を支援

2. 全体的な課題

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化、及び内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのために的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図ってまいります。また、全従業員への業務マニュアルや規律など企業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、IT技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いITスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、AIビジネスのトップランナーとして認知度を高めると共に、より良い開発体制を常に検討構築し、開発部門全体のレベルアップを図る方針であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容等につきましては、「(3) 新型コロナウイルス感染症に伴うリスクについて」を除き、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、文中及び文中以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

文中記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業内容及び法的規制に係るリスク

ソーシャルメディアのデータの利用規制の厳格化について

今般、ソーシャルメディアの普及により、データが日々大量に生成されるようになり、そのデータ分析に関するビジネスが推進されるようになってまいりました。一方、データの不正利用やプライバシーを侵害する事例も散見されるようになってきております。このため、収集する情報に個人が特定できる情報が含まれていて、無意識のうちにそれらの情報が分析対象となっていた場合に何らかの規制対象となることや、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられたり禁止された場合、サービスの品質が低下し、また、情報の収集に対して追加コストが発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスクについて

当社グループでは、今後も知的財産権の保護に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは、例年の傾向として1月～3月に売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみを持って当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては通期の業績が影響を受ける可能性があります。また納品のタイミングによっては、期ずれにより業績の変動要因となる可能性があります。

ソーシャルメディアのデータ分析への需要の変化について

当社グループは、ソーシャルメディアのデータ分析により、その結果を問題解決につなげるためのサービスを提供しており、細心の注意を払い分析結果を検討した上で提供しております。しかしながら、それらの分析結果が、顧客の期待を満たせない場合、当社グループの信用を棄損するだけでなく、ソーシャルメディアのデータ自体の有用性に関して社会的な認知が低下すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規参入企業が増加した場合も、価格面で競争環境が悪化するだけでなく、不十分で質の悪いサービスやレポート等のソリューション

ンを提供する事業者が参入することにより、ソーシャルメディアのデータ分析の有用性への期待が低下することで、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に伴うリスクについて

近年、ソーシャルメディアをマーケティングや商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社グループは、ソーシャルメディアを活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供する事業を主力としており、研究開発拠点の設置やアライアンスパートナー戦略等によるソーシャルメディアのデータ以外のデータとの連動、リサーチコンサルティング分野における型紙化及び新規ビジネスの立上げ等により、顧客側のニーズに応え続けていく方針ですが、顧客側のソーシャルメディアの活用ニーズの変化に対して適時適切に当社グループが対応できない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループは、AI技術やデータ分析関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、AIやデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度について

当社グループは、前連結会計年度、当連結会計年度における総売上高に占める富士通株式会社及びそのグループ会社に対する売上高の合計の割合が、継続的な主要顧客の中で高くなっております（前連結会計年度 17.9%、当連結会計年度 21.6%）。今後につきましても同社グループとは現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約について

当社は、2013年7月より株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約（以下「規約等」という。）」により「Twitterデータの商用利用許諾」を取得し、Twitterデータの提供を受けております。同規約等は、終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新となること等が定められており、今後につきましても現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、規約等の終了等が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの財政状態及び業績等に影響を与える可能性があります。また今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業体制に係るリスク

人材確保・維持について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、当社グループ独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保及び人材の育成が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社グループは、今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役会の設置及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは成長著しい新興市場国に積極的に進出し事業を拡大していくことで、自社の成長スピードを加速させていくことを成長戦略の1つとしていますが、当社グループの計画どおりに海外展開ができない場合、海外進出に当たり当該地域の情勢が悪化する場合及び法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておらず、今期も実施する予定はありません。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在の新株予約権による潜在株式数は572,300株であり当連結会計年度末現在の発行済株式総数13,607,791株の4.2%に相当します。

新型コロナウイルス感染症に伴うリスクについて

当社グループの主力事業の一つである小売店支援ツール「FollowUP」につきましては、国内外の小売事業者の店舗運営に影響を受けるため、2021年3月期を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響による店舗の休業や開業延期等により当社の成長スピードが鈍化する可能性があります。

また、「Insight Intelligence」、「Insight Intelligence Q」、リサーチコンサルティングサービスなどの新規顧客獲得におきましても、企業のマーケティングコストの予算に係る影響を受けるため、2021年3月期を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷に伴う予算削減等により当社の成長スピードが鈍化する可能性があります。

さらに、この新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難であり、感染拡大が2021年3月期を超えて長期化した場合には、その当社への影響が2021年3月期以降も継続する可能性があります。

対応策につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 事業展開上の課題 新型コロナウイルス感染症への対応」に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、穏やかな景気回復基調が続くことが期待されたものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、新型コロナウイルスの世界的な影響などから先行き不透明な状況が続いております。

当グループが所属するITサービス市場におきましては、2020年3月期現在においては、好調な市場環境を維持しております。少子高齢化による労働人口の減少によって、長期的に現在の国内の経済規模を維持するためには労働生産性を向上させる取り組みが喫緊の課題となっており、こうした課題を解決する手段としてAI（人工知能）が引き続き注目されております。AIビジネスの国内市場においては、金融業や製造業などでAIの本格的な導入が進み、市場は拡大しております。今後は金融業や製造業だけではなく、さまざまな業種でAIが導入されることが予想され、市場の拡大とともにAIネイティブ化も進むとみられています。国内市場規模においては、2030年度には、2017年度比5.4倍の2兆1,286億円に拡大すると試算されております。（出典：富士キメラ総研）

このような経済状況のもと、当社は、SaaS事業、リサーチコンサルティング事業、ソリューション事業、その他（AI新規事業開発）のサービスを展開してまいりました。第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間までは、Jach Technology SpAの子会社化にかかるアドバイザー費用の先行計上などにより営業損失となっておりましたが、第4四半期連結会計期間においては第4四半期に偏重している子会社の売上高の計上により黒字化いたしました。

当社のサービスごとの概況は以下のとおりであります。

イ. SaaS事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」、並びに不適切投稿監視サービス「Social Monitor」などのサービスを提供しており、継続案件を中心に堅調に推移しました。

また、当連結会計年度より、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」を主力事業の一つと位置付けて販売活動に注力した結果、堅調に受注をのばしております。さらに、2019年12月13日付で「FollowUP」の海外展開を行うチリ法人Jach Technology SpAの子会社化を完了いたしました。海外の展開につきましては、短期的には新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の影響を精査し慎重に事業を展開し、中長期的には南米を中心に全世界への事業拡大を図ってまいります。

ロ. リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業では、上記SaaSのツール提供にとどまらず、アナリストが分析、コンサルティングするサービスを提供しております。

主に当社連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」という）で行っているソーシャルメディア分析にかかるコンサルティングサービスに関しては、第1四半期においては公募案件の失注などにより売上が想定を下回っておりましたが、第2四半期以降における官公庁の公募案件獲得の巻き返しやSIとトランスコスモス・アナリティクス株式会社との資本業務提携に基づく連携の結果、当連結会計年度も堅調に推移しております。ソーシャルメディア分析による企業リスク回避への関心や外国人が投稿する多言語のソーシャルメディア分析への関心は依然として高まっていることから、引き続き案件獲得に注力してまいります。

また、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」についても、引き続きお客様によるSaaSのツール活用に加えて、当社のデータ解析の技術を用いたアナリストによる小売店運営を最適化するコンサルティングサービスを提供してまいります。

ハ. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、データ分析を業務改善に活用したシステム開発を顧客ごとにカスタマイズして行っております。データセクションの強みであるデータの解析の技術力と活用のためのコンサルティング力を生かして、顧客ごとの業務を理解して課題解決の提案からシステム開発及び運用までをワンストップで提供することで大型の開発案件を中心に売上を計上しております。大型開発案件の受注及び連結子会社株式会社ディーエスエスの受注の増加もあり、当連結会計年度においても順調に売上の予算を達成しております。

ニ. その他（AI新規事業開発）

その他（AI新規事業開発）においては、今後当社の収益拡大の柱となることを目標とした事業を新規に開発しております。

当連結会計年度においては、継続開発中であった交通量調査サービスを中断し、より収益性が高いと見込まれる音声解析AIに関する事業に注力するため合併会社を設立いたしました。

また、2019年12月に太陽光発電施設点検サービス「SOLAR CHECK(ソーラーチェック)」の初受注をし、第4四半期より継続的に売上を計上しております。

その他、医療・介護分野においても引き続きプロジェクトをすすめてまいります。

(開発中のサービス)

a. SOLAR CHECK(ソーラーチェック)

ドローン空撮動画画像を解析することにより、太陽光発電施設の点検を行うサービス

b. 音声解析AI

2020年1月に音声解析AIに関する事業を展開する株式会社iVOICE(当社50%、Fabeee株式会社50%の出資で設立した合弁会社)を設立しました。また、同社は、2020年3月に人工知能分野では世界的に先進的な企業の一つである科大AFI股份有限公司(iFLYTEK Co.Ltd.、以下「iFLYTEK」といいます)の日本子会社iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS株式会社とiFLYTEKが提供する製品及びサービスの日本語化並びに日本市場への展開に関する業務提携に向けた基本合意を締結しました。引き続き、iFLYTEKが提供する製品及びサービスのローカライズに注力するとともに、国内の課題に対して、積極的に国の垣根を越えたグローバルなスキームを組み、よりスピーディーに課題を解決することにより、日本の持続的な発展に貢献してまいります。

c. 医療・介護分野での継続開発中のプロジェクト

2019年12月に、IQVIAジャパングループ及び株式会社アルムと、それぞれの強みを活かし、PHR()の社会実装と価値最大化を支援するための共同プロジェクトを立ち上げました。3社の強みを活かし、「個々の健康診断結果の自動入力 脳卒中及び心卒中のリスク判定 フォロー」を包括的に支援する取り組みを進めてまいります。

なお、2019年8月には、日本テクトシステムズ株式会社と『医療、特に認知症領域』を中心としたIT事業に関する業務提携を締結し、MRI脳画像(白質病変)やタンパク質のAI解析などの共同事業を立ち上げております。

また、引き続き、遠隔医療や介護という社会課題解決への貢献を目指し、「介護支援技術に関するプロジェクト」を、株式会社アルム、東京慈恵会医科大学、日本テクトシステムズ株式会社及び当社の4者ですすめております。この取り組みはNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)のプロジェクトとして採択されております。

PHRとは、Personal Health Record(パーソナル・ヘルス・レコード)の略語で、個人の健康・医療・介護に関する情報のことをさしています。

以上の取り組みを実施した結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は過去最高の1,168百万円(前年同期比7.4%増)となりました。この主な要因は、大型の受託開発案件の売上計上と、店舗内カメラデバイスによる小売店支援ツール「FollowUP」の売上高増加によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は757百万円(前年同期比14.8%増)となりました。この主な内訳は、人件費352百万円、業務委託費292百万円、減価償却費76百万円、サーバー使用料53百万円によるものであります。売上原価の増加の主な要因は、人件費の増加と売上高の増加に伴う業務委託費などの増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は397百万円(前年同期比21.4%増)となりました。この主な内訳は、人件費139百万円、業務委託費88百万円、のれん及び顧客関連資産の償却費41百万円によるものであります。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、Jach Technology SpAの子会社化にかかるアドバイザー費用として66百万円を計上したことや人材採用が増加したことによる業務委託費の増加によるものであります。

上記より、当連結会計年度における経営成績は、売上高1,168百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益14百万円(前年同期比86.0%減)、経常利益5百万円(前年同期比93.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失17百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益37百万円)となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,343百万円（前年同期比49.2%増）増加し、4,072百万円となりました。

これは、Jach Technology SpAの子会社化などにより、のれんが657百万円、現金及び預金が195百万円、ソフトウェアが150百万円、受取手形及び売掛金が99百万円それぞれ増加したことを主要因とするものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して419百万円（前年同期比49.2%増）増加し、1,272百万円となりました。

これは、銀行からの借入やJach Technology SpAの子会社化などにより、長期借入金が123百万円、短期借入金が67百万円、1年以内返済長期借入金が110百万円それぞれ増加したことを主要因とするものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して923百万円（前年同期比49.2%増）増加し、2,800百万円となりました。

これは、第三者割当増資などにより、資本金が455百万円、資本剰余金が463百万円それぞれ増加したこと、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が17百万円減少し、非支配株主持分が21百万円増加したことを主要因とするものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して185百万円増加し、その結果として1,688百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、44百万円（前連結会計年度は、188百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18百万円の計上、減価償却費92百万円、未払金及び未払費用の減少38百万円、売上債権の増加33百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、87百万円（前連結会計年度は、545百万円の支出）となりました。これは主に、貸付けによる支出62百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円、保険積立金の積立による支出26百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入67百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、228百万円（前連結会計年度は、612百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績という区分は適当でないため記載しておりません。

(2)受注実績

当社グループは、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
SaaS (千円)	186,025	98.3
リサーチコンサルティング (千円)	202,505	96.6
ソリューション (千円)	780,340	113.3
合計 (千円)	1,168,871	107.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	117,483	10.8	163,796	14.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。特に以下の項目は当社グループが行う連結財務諸表作成上の重要な判断と見積りに大きな影響を与えるものと考えております。

有価証券の評価

当社グループは、時価を把握することが困難な有価証券を保有しております。これらの有価証券につきましては、その評価には原価法を採用し、投資先の業績等をもとに合理的に価値を評価して必要な減損処理を行ってきておりますが、将来の市況の変化等により実質価値が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、毎決算日ごとに繰延税金資産の回収可能性について十分な検討を行い、将来の税金負担額を軽減する効果があると見込んだ額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積もりに依存します。予測不能な事象や社会状況の変化等の影響を受けて課税所得の見積もりに変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

当社グループは、のれんの償却については、その効果の及び期間を見積り、その期間にわたって均等償却しております。また、のれんの資産性については、事業及び連結子会社の業績や事業計画等をもとに合理的に価値を評価しており、将来において当初見積もられた収益が見込めないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループでは、有価証券の評価や繰延税金資産の回収可能性、及びのれんの評価等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響についても作成時に入手可能な情報を踏まえて会計上の見積りを実施しております。

(2)経営成績

当社グループは、最先端のAI技術とデータを活用し「FollowUP」などのリテールマーケティングに注力すると同時に、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げ、ストック型のビジネスモデルによる安定的な収益確保を重要な戦略と位置づけております。このような方針に基づき経営成績の分析を行っております。

なお、当連結会計年度における経営成績等の前連結会計年度との比較数値については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、当社グループの経営成績に対して新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の減少などの重大な影響はなく、売上高は過去最高となりました。

サービス別の売上高の状況は以下のとおりであります。

ソリューションの売上高は、前連結会計年度と比較して91百万円増加(前年同期比13.3%増)しました。これは大型の受託開発案件を継続的に受注したことによるものであります。具体的には、市場の価格情報を収集して相場を検知するツールや、子会社である株式会社ディーエスエスによる顧客の基盤システム構築・運用・保守、プリペイドカード決済システムやQRコード決済システム等のWebアプリケーションの受託開発などであり、また、その運用保守についても継続的にサービスを提供していることが売上高の増加に寄与しております。

SaaSの売上高は、前連結会計年度と比較して3百万円減少(前年同期比1.7%減)しました。商品別には、AIを用いた店舗の顧客行動分析ツールである「FollowUP」は積極的にリソースを投入したこともあり売上高が増加しています。ソーシャルメディア分析ツール全体では売上高は減少していますが、マーケター視点を取り入れてリニューアルしたソーシャルメディア分析ツールであるInsight Intelligence Qの受注は好調であり、Insight Intelligence Qに係る売上高は増加傾向にあります。

リサーチコンサルティングの売上高は、前連結会計年度と比較して7百万円減少（前年同期比3.4%減）しました。大型公募案件の売上高は堅調に推移し、また、子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社とトランスコスモス・アナリティクス株式会社との資本業務提携に基づく連携により売上高が増加しましたが、一方で、従前から提供している小規模コンサルティング案件について、「FollowUP」などの注力事業ヘリソースを集中したことにより売上高が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,168百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

売上高の増加に伴い、人件費や業務委託費などが増加し売上原価も増加しております。また、一時的な要因で業務委託費及び支払報酬が増加しており、M&Aに係るアドバイザー費用を合計で66百万円計上しております。このアドバイザー費用の目的であるJach Technology SpAの取得は2019年12月に完了しております。

これら売上原価の増加とM&Aに係るアドバイザー費用の計上により、営業利益は14百万円（前年同期比86.0%減）となりました。

営業利益の減少や支払利息や持分法による投資損失の計上により経常利益は5百万円（前年同期比93.8%減）となりました。

また、以下の特別損益を計上しております。

持分法適用会社である株式会社日本データ取引所の持分の変動に伴い特別利益として持分変動利益を計上しております。また、収益化の見込める事業へのリソースの選択と集中を行うため、自社利用ソフトウェアの一部と事業用資産について特別損失として減損損失を計上しております。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は18百万円（前年同期比77.2%減）となりました。

法人税等、及び法人税等調整額34百万円、非支配株主利益に2百万円を計上した結果、最終的な親会社株主に帰属する当期純損失は17百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益37百万円）となりました。

(3) 財政状態

当社グループは、財務健全性を維持しつつ、業容拡大のために積極的に投資を行う方針であります。このような方針に基づき財政状態の分析を行っております。

当連結会計年度における財政状態等の前連結会計年度との比較数値については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) 当期の財政状態の概況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループの資産・負債・純資産はともに増加しておりますが、その主な要因はJach Technology SpAの取得によるものであります。これにより、同社が保有していたソフトウェアやのれんを含めた資産が増加するとともに、借入金等の負債が増加しました。Jach Technology SpAの取得に当たって同社の普通株式を現物出資の対価とする第三者割当による新株発行を行い、その結果として当社グループの純資産も増加しております。

また、当社グループは、十分な手元資金を確保する目的で、財務健全性を維持できる範囲で銀行等からの借入による資金調達を行っており、負債が増加しております。

これらの結果、資産合計は4,072百万円、負債合計は1,272百万円、純資産は2,800百万円（いずれも前年同期比で49.2%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して185百万円増加し1,688百万円となりました。

当社グループの財務戦略、具体的な資金需要と資金調達方法及び資金の流動性については下記のとおりであります。

(財務戦略)

当社グループは、安定した財務基盤を維持し、手元資金を十分に確保することで、積極的な投資の機会を確保することを基本的な財務戦略としております。

(具体的な資金需要と資金調達方法)

事業シナジーがあり売上利益の増大を見込むことができる事業には、M&Aも含め積極的に投資を行う方針であり、そのための資金は、財務安定性の維持と投資のリスクや回収期間を考慮して自己資本、借入及びその組合せのうち最適な方法により資金調達を行う方針です。当連結会計年度において、Jach Technology SpAの取得に当たって同社の普通株式を現物出資の対価とする第三者割当による新株発行を行い、現金を支出せずにM&Aを実行しております。

(資金の流動性)

営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金と、金融機関からの長期借入金及び当座貸越契約の締結等のさまざまな手段により資金調達を行い、手元資金の流動性を十分に確保しております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりとなっております。

	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)
自己資本比率(%)	68.4	68.0
時価ベースの 自己資本比率(%)	296.2	116.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	3.4	21.5
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	75.1	11.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

新型コロナウイルス感染症の影響等により先行き不透明な状況は続くと考えられますが、当社グループの主要事業領域であるITサービス市場は引き続きAIビジネスを中心に拡大を続けるものと考えております。

AI技術とデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性があると考えられており、当社グループでは常に数多くのアイデアを捻出し、試行錯誤を繰り返してデータを活用した新規ビジネスの創出に取り組んでおります。これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発していくことが、AI技術とデータを活用した新規ビジネスを創出する上で必要であると認識しております。

このような認識のもとで、当社グループでは最先端のAI技術とデータを活用したサービスを提供する方針です。長期的な成長の柱となる「FollowUP」などのリテールマーケティングに注力すると同時に、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げ、ストック型のビジネスモデルによる安定的な収益を確保してまいります。

この方針に従い、当社グループの掲げる「Change the Frame ~テクノロジーで実社会に変革をもたらし、新しい暮らしをつくりあげる~」のミッションのもと、当社グループの強みである技術を世の中に実装するための事業を展開してまいります。

2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を適正かつ合理的に予測することは困難ではあるものの、「FollowUP」、「Insight Intelligence」、「Insight Intelligence Q」、リサーチコンサルティングサービスなどにおける成長スピードの鈍化が生じる可能性があると考えております。このような中で当社は、顧客のコロナ感染症対策に役立つソリューション開発を行う等、各事業において顧客のニーズに対応した提案を行い企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約

相手先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

内容

日本語及び日本で記載されたTwitterデータの提供

期間

2016年7月1日から2017年6月30日

終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新

(2)株式譲渡契約

2019年11月14日付でJach Technology SpAの株式(議決権のない配当優先株は除く)を取得し、子会社化する株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、AI技術のビジネス活用を目的とした研究開発に力を入れております。汎用的な人工知能開発を目標としつつ、先端領域のAI技術の価値をすばやくビジネスへ提供することを目的として、統計的機械学習及びそのソリューションの研究開発を行っております。AI研究においては、重要な成果を残しつつも、長期的な視点で研究開発を進めております。加えて、ビジネスへの貢献量の増加に伴い、研究開発を通じて得られた成果を、学会などで発表・発信することでAI技術の世界的な発展へ貢献しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費として、8百万円を計上しております。また、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は60百万円であり、主な内容はソフトウェア開発に50百万円でありま
す。当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略して
おります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	自社利用 ソフトウェア等	23,986	11,947	62,911	98,845	31(17)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は20,806千円であります。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

5. 当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はして
おりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
Jach Technology SpA (Santiago, Chile)	自社利用 ソフトウェア等	-	73,888	212,743	286,631	40

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計
画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調
整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は当連結会計年度末現在ではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,607,791	13,607,791	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	13,607,791	13,607,791	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち1,593千株は、現物出資(Jach Technology SpAの普通株式 895百万円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2010年5月31日定時株主総会決議(2010年9月13日取締役会決議)

決議年月日	2010年5月31日定時株主総会決議 (2010年9月13日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 3
新株予約権の数(個)	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2012年9月14日 至 2020年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2011年6月13日定時株主総会決議（2012年2月13日取締役会決議）

決議年月日	2011年6月13日定時株主総会決議 (2012年2月13日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	1,311
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 131,100(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2014年2月14日 至 2022年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2012年5月21日定時株主総会決議（2013年3月18日取締役会決議）

決議年月日	2012年5月21日定時株主総会決議 (2013年3月18日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2015年3月19日 至 2023年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2013年6月17日定時株主総会決議（2013年10月28日取締役会決議）

決議年月日	2013年6月17日定時株主総会決議 (2013年10月28日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2015年10月29日 至 2023年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2013年6月17日定時株主総会決議（2014年2月17日取締役会決議）

決議年月日	2013年6月17日定時株主総会決議 (2014年2月17日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2014年1月31日臨時株主総会決議（2014年2月17日取締役会決議）

決議年月日	2014年1月31日臨時株主総会決議 (2014年2月17日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 その他 4
新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、2014年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、2014年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

2015年9月25日取締役会決議

決議年月日	2015年9月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 2
新株予約権の数(個)	3,480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 348,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2015年10月15日 至 2025年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

2016年3月期から2020年3月期の5連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の2期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日～ 2015年6月23日 (注)1.	162,000	9,902,200	1,860	408,905	1,860	380,688
2015年6月24日 (注)2.	-	9,902,200	100,000	508,905	100,000	280,688
2015年6月25日～ 2016年3月31日 (注)1.	411,200	10,313,400	2,737	511,642	2,737	283,425
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1.	277,600	10,591,000	3,888	515,530	3,888	287,313
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1.	1,016,000	11,607,000	373,295	888,825	373,295	660,608
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1.	297,800	11,904,800	8,359	897,184	8,359	668,967
2019年7月26日 (注)3.	8,110	11,912,910	2,384	899,568	2,384	671,351
2019年8月9日 (注)4.	581	11,913,491	179	899,748	179	671,531
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1.	101,000	12,014,491	5,555	905,303	5,555	677,086
2019年12月13日 (注)5.	1,593,300	13,607,791	447,717	1,353,020	447,717	1,124,803

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2015年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を100,000千円減少させ、その全額を資本金に組み入れることを決議しております。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 588円
資本組入額 294円
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 619円
資本組入額 310円
5. 有償第三者割当による増加であります。
発行価格 562円
資本組入額 281円
主な割当先 株式会社アルム、CCC SpA、Inversiones Loyola SpA、Inversiones Santa Olga SpA、Roberto Daniel Konow Krause、Jorge Esteban Lanzarotti Abarca
6. 4月1日から5月31日までの発行済株式総数、資本金等の増減はありません。また、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	32	19	10	6,161	6,248	-
所有株式数(単元)	-	14,917	5,082	32,742	12,830	835	69,562	135,968	10,991
所有株式数の割合(%)	-	11.0	3.7	24.1	9.4	0.6	51.2	100.0	-

(注) 自己株式3株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	2,100,000	15.43
林 健人	東京都杉並区	856,720	6.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	747,400	5.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	675,000	4.96
株式会社アルム	東京都渋谷区渋谷3丁目27-11	540,925	3.98
Inversiones Loyola SpA (常任代理人 三田証券株式会社)	Cerro Sombrero 4 1, Las Condes, Santiago, Chile (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	381,738	2.81
CCC SpA (常任代理人 三田証券株式会社)	Almirante Pastene #185, #405, Providencia, Santiago, Chile (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	381,738	2.81
橋本 大也	神奈川県藤沢市	372,600	2.74
澤 博史	神奈川県横浜市港北区	335,980	2.47
池上 俊介	東京都世田谷区	317,100	2.33
計	-	6,709,201	49.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,596,800	135,968	-
単元未満株式	普通株式 10,991	-	-
発行済株式総数	13,607,791	-	-
総株主の議決権	-	135,968	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	1,686
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3	-	3	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

(5) 中間配当について

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

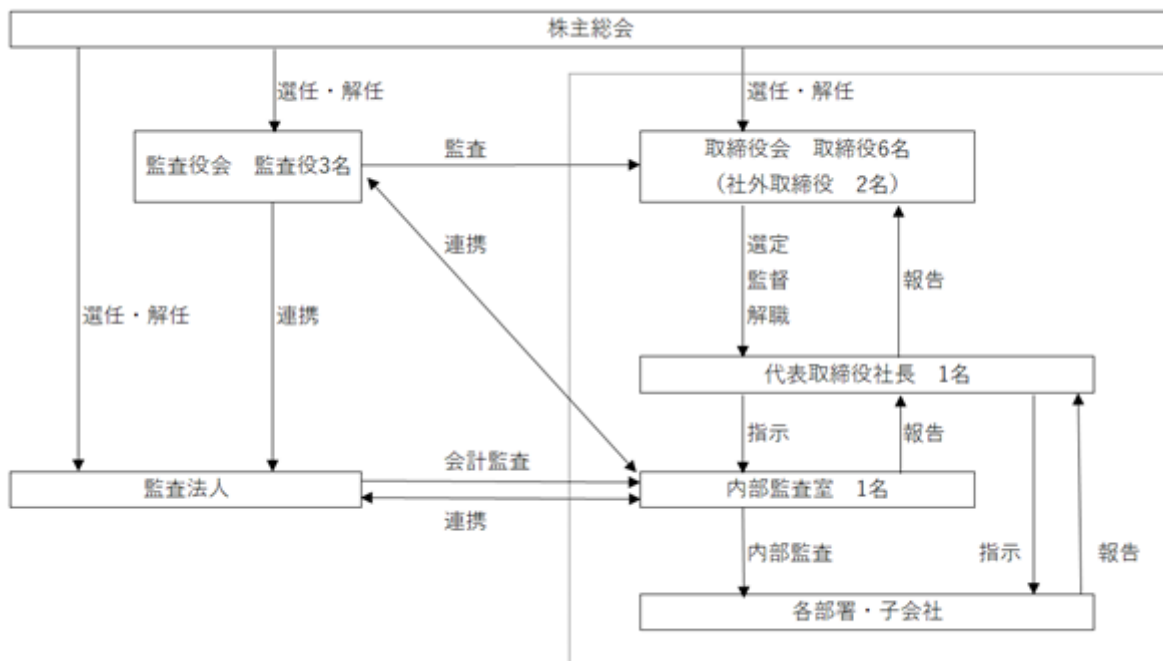
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役(会)等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長CEO 林健人氏、取締役COO 平本義人氏、取締役CFO 望月俊男氏、取締役クリスチャン カファティ氏、社外取締役 中嶋淳氏、社外取締役 山本隆広氏の6名で構成され、業務の迅速化と業務に対する実効性の高い監督を実現するため、社外取締役に2名を選任しております。定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役 田代彰氏、非常勤監査役 石崎俊氏、横山大輔氏の3名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者 長瀬将典氏の1名で構成しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当該体制を採用する理由は、企業経営において豊かな経験と高い見識を有している社外取締役が取締役と定期的に意見・情報交換を行い、経営者の見地から当社の業務執行を監督すること、また、監査役会が内部監査室及び会計監査人からの実施状況について報告を受け、かつ意見交換を行い連携して監査を行うことにより、業務の適正を確保されたと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
- ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定、必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数保管・管理する。
- ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正性を確保するよう監督を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役又は社外監査役は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しえる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	林 健人	1979年12月24日生	2002年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 (旧 PwCコンサルティング株式会社) 2007年1月 株式会社CSK-IS入社 2009年7月 当社 取締役COO 就任 2013年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任 2016年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2018年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注) 2 .	856,720
取締役 COO	平本 義人	1978年11月16日生	2001年4月 富士通株式会社 入社 2008年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会 社 入社 2013年8月 株式会社JTBコーポレートセールス 入社 2014年2月 当社 入社 ビジネス企画統括部統括部長 就任 2015年10月 当社 執行役員兼マーケティング統括部統括部 長 就任 2016年6月 当社 取締役 就任 2018年1月 株式会社ディーエスエス 代表取締役 就任 2018年4月 当社 代表取締役社長COO就任 2018年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 2019年12月 当社 取締役COO 就任(現任) 2020年2月 Jach Technology SpA (ジャック テクノロジー 簡易株式会社) ディレクター 就任(現任) 2020年6月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任(現 任)	(注) 2 .	6,744
取締役 CFO	望月 俊男	1971年9月1日生	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年5月 公認会計士 登録 2013年3月 当社 入社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役CFO 就任(現任) 2017年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就任 2018年1月 株式会社ディーエスエス 取締役 就任(現 任) 2020年6月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任)	(注) 2 .	35,448
取締役	クリスチャン カファティ	1985年1月3日生	2011年7月 Jach Technology SpA (ジャック テクノロジー 簡易株式会社) 共同設立 ディレクターCEO就任 (現任) 2020年6月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 2 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中嶋 淳	1965年6月2日生	1989年4月 株式会社電通入社 2000年9月 株式会社インスパイア入社 2006年5月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役CEO 就任(現任) 2007年4月 INCLUSIVE株式会社 社外取締役 就任(現任) 2009年7月 当社 社外取締役 就任(現任) 2013年12月 アーキタイプベンチャーズ株式会社設立 代表取締役 就任(現任)	(注)2.	-
取締役	山本 隆広	1970年4月22日生	1993年4月 中国セルラー株式会社(現KDDI株式会社)入社 2020年3月 Supershipホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任) 2020年4月 KDDI株式会社 パーソナル事業本部 サービス統括本部 パートナービジネス開発部長 就任(現任) 2020年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-
常勤監査役	田代 彰	1955年11月7日生	1978年4月 富士通株式会社 入社 1997年6月 Fujitsu Systems Business of America, Inc. 出向 Director, New Business Development 就任 2000年1月 富士通株式会社 復職 ネットワークサービス本部 Webソリューション統括部長就任 2002年6月 株式会社イーエープラス 社外取締役 2003年6月 ニフティ株式会社 入社 コーポレート部門副部門長 兼 マーケットコミュニケーション室長 2004年4月 一般社団法人 日本インターネット 広告協議会 理事就任 2016年4月 岡山大学 非常勤講師就任 2016年8月 日新電設株式会社 入社 東京支店長 就任 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	300
監査役	石崎 俊	1947年9月29日生	1972年4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所入所 1992年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 2013年4月 慶應大学名誉教授(現任) 一般財団法人SFCフォーラム理事(現任) 2014年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	1,000
監査役	横山 大輔	1978年5月3日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2006年5月 公認会計士 登録 2016年7月 横山公認会計士事務所 入所 2016年9月 税理士 登録 2018年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	-
計					900,212

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏及び取締役山本隆広氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は2018年3月期にかかる定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役全員は、社外監査役であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、中嶋淳氏及び山本隆広氏の2名であります。

中嶋淳氏は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

また、山本隆広氏は、KDDI株式会社での豊富な経験と見識を生かし、当社のさらなる成長及びコーポレートガバナンスの機能強化に貢献して頂けることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

なお、中嶋淳氏は、有価証券報告書提出日現在、アーキタイプ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役、INCLUSIVE株式会社の社外取締役であります。アーキタイプ株式会社は、当社普通株式167,500株を保有しており、当社から同社へ取引先紹介に対する紹介料の支払いがあります。アーキタイプベンチャーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。INCLUSIVE株式会社と当社との間には特別な関係はありません。なお、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。また、山本隆広氏は、当社普通株式2,100,000株を保有するKDDI株式会社のパーソナル事業本部サービス統括本部パートナービジネス開発部長であり、KDDI株式会社は当社の取引先であります。同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は田代彰氏、石崎俊氏、横山大輔氏の3名であります。

田代彰氏は、長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見を当社の監査体制強化に生かして頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお田代彰氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式300株を保有しております。

石崎俊氏は、自然言語処理及び音声情報処理研究の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。なお石崎俊氏は、有価証券報告書提出日現在当社の普通株式1,000株を保有しております。

横山大輔氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

監査役は、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査役と内部監査担当者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。

また、監査役及び内部監査担当者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。なお、監査役横山大輔氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田代 彰	全13回中13回
非常勤監査役	石崎 俊	全13回中13回
非常勤監査役	横山 大輔	全13回中13回

(注) 監査役及び監査役会の主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。常勤監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC京都監査法人

ロ．継続監査期間

2年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

指定社員 業務執行社員 岩崎 亮一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解、報酬等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、PWC京都監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	862
計	18,000	-	17,000	862

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は6名）と決議頂いております。また、監査役の報酬額には、2014年9月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内（定款で定める監査役の員数は3名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議頂いております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

なお、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議頂いており、その総額は、年額80,000千円以内と定められております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、代表取締役社長CEO林健人が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位や会社への貢献度等を勘案して算定し、取締役会で承認決議をしております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,113	40,344	4,768	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	3,960	3,960	-	-	3

(注) 1. 2019年5月24日、2019年6月14日及び2019年6月27日開催の取締役会において承認された報酬であります。

2. 本有価証券報告書提出日現在の社外役員のうち、2名が社外取締役ですが役員報酬等を支払っていないため員数に含めておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持や業務提携を円滑に推進することなどを目的として、当社が必要と判断する企業の株式を保有しています。また、当社はこれらの株式について、取引関係の有無や業務提携の進捗状況等を評価し、投資の継続について判断しております。取引関係や業務提携が解消された場合や、その実効性が失われたと当社が判断する場合には当該投資株式を遅滞なく処分する方針です。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	111,338
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,503,921	1,699,094
受取手形及び売掛金	253,153	353,149
その他	76,330	72,187
貸倒引当金	-	233
流動資産合計	1,833,405	2,124,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,233	33,233
減価償却累計額	3,433	7,888
建物及び構築物(純額)	29,800	25,345
工具、器具及び備品	45,478	195,633
減価償却累計額	30,225	88,989
工具、器具及び備品(純額)	15,253	106,643
土地	21,150	21,150
有形固定資産合計	66,204	153,139
無形固定資産		
のれん	269,361	926,425
ソフトウェア	125,533	275,655
ソフトウェア仮勘定	-	30,003
その他	102,983	91,850
無形固定資産合計	497,878	1,323,934
投資その他の資産		
投資有価証券	117,339	147,361
長期貸付金	5,900	50,589
繰延税金資産	62,248	60,509
保険積立金	111,363	137,745
敷金	34,298	34,298
その他	631	40,534
投資その他の資産合計	331,781	471,038
固定資産合計	895,864	1,948,112
資産合計	2,729,270	4,072,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	327,704
1年内返済予定の長期借入金	112,716	223,294
未払金	87,607	129,622
未払費用	26,828	32,194
未払法人税等	34,336	36,769
未払消費税等	10,884	48,414
賞与引当金	7,000	9,100
その他	24,469	12,760
流動負債合計	563,842	819,860
固定負債		
長期借入金	274,086	397,806
繰延税金負債	132	4,007
資産除去債務	10,510	10,510
その他	3,912	39,946
固定負債合計	288,640	452,271
負債合計	852,483	1,272,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	897,184	1,353,020
資本剰余金	674,810	1,138,782
利益剰余金	295,472	278,023
自己株式	-	1
株主資本合計	1,867,467	2,769,824
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	40	-
その他の包括利益累計額合計	40	-
新株予約権	6	6
非支配株主持分	9,271	30,347
純資産合計	1,876,786	2,800,179
負債純資産合計	2,729,270	4,072,311

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,088,031	1,168,871
売上原価	659,697	757,103
売上総利益	428,333	411,768
販売費及び一般管理費	1, 2 327,422	1, 2 397,620
営業利益	100,911	14,147
営業外収益		
受取利息	172	848
有価証券運用益	143	-
助成金収入	300	-
為替差益	233	-
その他	682	630
営業外収益合計	1,531	1,479
営業外費用		
支払利息	2,510	3,814
持分法による投資損失	551	3,309
匿名組合投資損失	1,117	1,741
為替差損	-	567
保険解約損	1,751	-
その他	1,104	247
営業外費用合計	7,035	9,680
経常利益	95,407	5,945
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,881
関係会社株式売却益	10,487	-
持分変動利益	-	18,318
特別利益合計	10,487	28,200
特別損失		
減損損失	-	3 15,315
投資有価証券評価損	22,500	-
投資有価証券売却損	764	-
特別損失合計	23,264	15,315
税金等調整前当期純利益	82,630	18,830
法人税、住民税及び事業税	47,534	33,087
法人税等調整額	2,076	1,072
法人税等合計	45,457	34,160
当期純利益又は当期純損失()	37,172	15,329
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	797	2,118
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	37,970	17,448

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	37,172	15,329
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	156	-
持分法適用会社に対する持分相当額	40	40
その他の包括利益合計	197	40
包括利益	37,370	15,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,151	17,489
非支配株主に係る包括利益	781	2,118

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	888,825	666,451	257,502	-	1,812,779	156	156	6	17,724	1,830,354
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	8,359	8,359			16,718					16,718
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			37,970		37,970					37,970
自己株式の取得					-					-
連結子会社の増資による持分の増減					-					-
連結範囲の変動					-	221	221		7,680	7,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						418	418	-	772	354
当期変動額合計	8,359	8,359	37,970	-	54,688	197	197	-	8,453	46,432
当期末残高	897,184	674,810	295,472	-	1,867,467	40	40	6	9,271	1,876,786

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	897,184	674,810	295,472	-	1,867,467	40	40	6	9,271	1,876,786
当期変動額										
新株の発行	455,836	455,836			911,672					911,672
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			17,448		17,448					17,448
自己株式の取得				1	1					1
連結子会社の増資による持分の増減		8,134			8,134					8,134
連結範囲の変動					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						40	40	-	21,075	21,035
当期変動額合計	455,836	463,971	17,448	1	902,357	40	40	-	21,075	923,392
当期末残高	1,353,020	1,138,782	278,023	1	2,769,824	-	-	6	30,347	2,800,179

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	82,630	18,830
減価償却費	83,916	92,136
減損損失	-	15,315
のれん償却額	33,249	30,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	233
受取利息及び受取配当金	241	848
支払利息	2,510	3,814
持分法による投資損益(は益)	551	3,309
持分変動損益(は益)	-	18,318
助成金収入	300	-
為替差損益(は益)	335	10
匿名組合投資損益(は益)	1,117	1,741
投資有価証券評価損益(は益)	22,500	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,881
保険解約損益(は益)	1,751	-
関係会社株式売却損益(は益)	10,487	-
売上債権の増減額(は増加)	27,253	33,295
たな卸資産の増減額(は増加)	10,398	3,862
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	2,509	38,393
その他の資産の増減額(は増加)	32,840	8,662
その他の負債の増減額(は減少)	3,292	22,231
その他	498	3,446
小計	222,953	103,181
利息及び配当金の受取額	241	848
利息の支払額	2,510	3,814
法人税等の支払額	38,726	60,814
法人税等の還付額	6,140	4,631
助成金の受取額	300	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,400	44,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	14,354	10,495
無形固定資産の取得による支出	58,781	50,095
資産除去債務の履行による支出	997	-
投資有価証券の売却による収入	3,896	9,523
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	67,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,088	-
事業譲受による支出	2 250,000	-
子会社株式の取得による支出	200,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	9,800
敷金の差入による支出	27,368	-
敷金の回収による収入	9,219	-
貸付けによる支出	7,500	62,511
貸付金の回収による収入	-	2,750
保険積立金の積立による支出	20,639	26,381
その他	863	2,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	545,573	87,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	417,000	300,000
長期借入金の返済による支出	81,634	134,374
短期借入金の増減額(は減少)	260,000	40,000
株式の発行による収入	16,718	11,110

非支配株主からの払込みによる収入	-	12,105
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	612,084	228,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,005	185,172
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,916	1,502,921
現金及び現金同等物の期末残高	1,502,921	1,688,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

株式会社ディーエスエス

Jach Technology SpA

Alianza FollowUP S.A.S.

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間に、Jach Technology SpAの全普通株式を取得したことにより、Jach Technology SpAを連結の範囲に含めております。なお、同社取得に伴いその子会社であるAlianza FollowUP S.A.S.を併せて連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社日本データ取引所

DAC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社以外の出資者の増資により持分が減少したため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるJach Technology SpAとAlianza FollowUP S.A.S.の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～6年）に基づいております。

(3)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、10年間にわたり均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた、6,531千円は、「長期貸付金」5,900千円、「その他」631千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた、35,354千円は、「未払消費税等」10,884千円、「その他」24,469千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた、854千円は、「受取利息」172千円、「その他」682千円として組み替えております

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、有価証券の評価や繰延税金資産の回収可能性、のれんの評価等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響についても作成時に入手可能な情報を踏まえて、2021年3月期を通じて一定の影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを実施しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,258千円	18,482千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	77,144千円	74,476千円
給料手当	50,891	46,742
研究開発費	2,475	8,045
のれん償却額	33,249	30,345
業務委託費	39,124	88,941

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,475千円	8,045千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア
東京都品川区	事業用資産	工具、器具及び備品

減損会計の適用にあたっては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、サービス別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、自社利用ソフトウェアの一部サービス及び事業用資産について、事業の選択と集中により注力する分野を見直したことにより、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,315千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、ソフトウェア14,501千円、工具、器具及び備品813千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零と見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	377千円	-千円
組替調整額	221	-
計	156	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	40
その他の包括利益合計	197	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	11,607,000	297,800	-	11,904,800

(注) 発行済株式数の普通株式の増加297,800株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6
合計		-	-	-	-	-	6

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	11,904,800	1,702,991	-	13,607,791

(注) 発行済株式数の普通株式の増加のうち、8,691株は譲渡制限付き株式の発行によるものであり、101,000株は新株予約権の行使による新株の発行によるものであり、1,593,300株は第三者割当による新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	-	3	-	3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6
合計		-	-	-	-	-	6

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,503,921千円	1,699,094千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	11,000
現金及び現金同等物	1,502,921	1,688,094

2 前連結会計年度に事業の譲受により増加した資産の主な内訳

流動資産	27,932千円
固定資産	145,240
のれん	76,826

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにJach Technology SpA及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による子会社資金の受入額(純額)は以下のとおりであります。

流動資産	158,171千円
固定資産	378,358
のれん	687,409
流動負債	161,182
固定負債	152,336
非支配株主持分	14,987
株式の取得価額	895,434
新規連結子会社の現金及び現金同等物	67,107
第三者割当による株式発行	895,434
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,107

(注)Jach Technology SpAの株式の現物出資による第三者割当増資であります。

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の現物出資による資本金増加額	- 千円	447,717千円
株式の現物出資による資本準備金増加額	-	447,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金と借入によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金、流動性の高い金融資産等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場企業や匿名組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,503,921	1,503,921	-
(2) 受取手形及び売掛金	253,153	253,153	-
資産計	1,757,075	1,757,075	-
(1) 未払金	87,607	87,607	-
(2) 未払法人税等	34,336	34,336	-
(3) 未払消費税等	10,884	10,884	-
(4) 短期借入金	260,000	260,000	-
(5) 長期借入金()	386,802	385,769	1,033
負債計	779,630	778,597	1,033

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,699,094	1,699,094	-
(2) 受取手形及び売掛金	353,149	353,149	-
資産計	2,052,244	2,052,244	-
(1) 未払金	129,622	129,622	-
(2) 未払法人税等	36,769	36,769	-
(3) 未払消費税等	48,414	48,414	-
(4) 短期借入金	327,704	327,704	-
(5) 長期借入金()	621,101	618,850	2,250
負債計	1,163,612	1,161,361	2,250

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	117,339	147,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び金銭債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,503,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	253,153	-	-	-
合計	1,757,075	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,699,094	-	-	-
受取手形及び売掛金	353,149	-	-	-
合計	2,052,244	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（ ）	112,716	106,984	74,450	68,004	24,648	-
合計	112,716	106,984	74,450	68,004	24,648	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（ ）	223,294	188,304	147,932	45,396	16,174	-
合計	223,294	188,304	147,932	45,396	16,174	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

投資有価証券（連結貸借対照表計上額117,339千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

投資有価証券（連結貸借対照表計上額147,361千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

有価証券について、22,500千円（その他有価証券の株式22,500千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 250,000株
付与日	2010年9月14日	2012年2月14日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2010年9月14日 至 2012年9月13日	自 2012年2月14日 至 2014年2月13日
権利行使期間	自 2012年9月14日 至 2020年9月13日	自 2014年2月14日 至 2022年2月13日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 360,000株
付与日	2013年3月19日	2013年10月29日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2013年3月19日 至 2015年3月18日	自 2013年10月29日 至 2015年10月28日
権利行使期間	自 2015年3月19日 至 2023年3月18日	自 2015年10月29日 至 2023年10月28日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 7名 その他 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 30,000株
付与日	2014年3月3日	2014年3月3日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日	自 2014年2月18日 至 2016年2月17日
権利行使期間	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日	自 2016年2月18日 至 2024年2月17日

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 351,000株
付与日	2015年10月13日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。 2016年3月期から2020年3月期の5連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の2期連続の累計額が500百万円を超過していること。
対象勤務期間	自 2015年10月15日 至 2025年10月14日
権利行使期間	自 2015年10月15日 至 2025年10月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	180,000	131,100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	180,000	131,100

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	40,000	280,000
権利確定	-	-
権利行使	20,000	80,000
失効	-	-
未行使残	20,000	200,000

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	40,000	2,200
権利確定	-	-
権利行使	-	1,000
失効	-	-
未行使残	40,000	1,200

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	348,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	348,000
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	40	70
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	110
行使時平均株価 (円)	544	544
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	110
行使時平均株価 (円)	-	526
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第11回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	513
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	0.02

(注) 1. 2010年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、2014年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当ありません。
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	154,623千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	43,816千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,147千円	4,093千円
未払金	3,125	61
減価償却超過額	23,849	21,174
減損損失	3,668	6,411
資産除去債務	3,278	3,278
資産調整勘定	57,797	44,198
投資有価証券評価損	6,889	6,889
賞与引当金	-	3,147
有給休暇引当金	-	3,220
繰越欠損金	-	8,895
その他	612	612
繰延税金資産小計	104,368	101,982
評価性引当額	8,024	8,024
繰延税金資産合計	96,343	93,958
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,693	2,104
顧客関連資産	31,533	28,124
有形固定資産	-	5,519
リース債務	-	1,708
繰延税金負債合計	34,227	37,455
繰延税金資産の純額	62,116	56,502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.0	13.5
税額控除	0.9	3.5
連結子会社売却による修正	3.9	-
のれん償却費	12.1	49.3
連結子会社との税率差異	4.4	15.1
評価性引当額の増減	5.9	-
持分変動損益	-	29.8
子会社株式の取得関連費用	-	107.0
その他	2.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9	181.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、Jach Technology SpAの株式(議決権のない配当優先株は除く)を、当該株式を現物出資の対価とする第三者割当増資により取得し、子会社化する株式譲渡契約の締結を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2019年12月13日付で同社の全ての議決権のある普通株式を取得しました。

企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称：Jach Technology SpA

事業内容：小売店向けBIツールの開発・販売

なお、Jach Technology SpAの子会社Alianza FollowUP S.A.S.も同時に取得しました。

企業結合を行った主な理由

当社が日本で提供している小売店向けBIツールである「FollowUP(フォローアップ)」について、Jach Technology SpAでは、同サービスのソフトウェアの開発を行い、中南米・南アジアなどを中心に19カ国に提供しております。株式取得により、中南米・南アジアなどでの営業・販売権利を持つJach Technology SpAを連結子会社化することで、両社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることで、企業価値をより一層向上させることができると判断しました。

企業結合日

2019年12月13日(みなし取得日 2019年12月31日)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

第三者割当に対する現物出資を対価とした株式取得により、当社が被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式	895,434千円
取得原価		895,434千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 82,107千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

687,409千円

なお、発生したのれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	117,483	ソーシャル・ビッグデータ事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中南米	合計
60,447	92,691	153,139

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	163,796	ソーシャル・ビッグデータ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	ソーシャル・ ビッグデータ 事業 (千円)	合計
当期償却額	33,249	33,249
当期末残高	269,361	269,361

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	ソーシャル・ ビッグデータ 事業 (千円)	合計
当期償却額	30,345	30,345
当期末残高	926,425	926,425

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	156.87円	203.55円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	3.22円	1.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.01円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,970	17,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,970	17,448
期中平均株式数(株)	11,775,624	12,437,884
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	839,752	540,401
(うち新株予約権(株))	(839,752)	(540,401)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2015年9月25日取締役会決議 第11回新株予約権 普通株式 348,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,000	327,704	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,716	223,294	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	274,086	397,806	0.97	2021年～2025年
合計	646,802	948,805	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,304	147,932	45,396	16,174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	253,198	548,656	806,212	1,168,871
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	36,662	42,312	33,845	18,830
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	26,959	34,394	27,032	17,448
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	2.26	2.89	2.24	1.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.26	0.62	0.60	0.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,012	1,554,548
受取手形	4,248	-
売掛金	120,961	48,987
仕掛品	1,840	595
商品	26,142	23,525
前払費用	18,019	16,988
その他	24,510	19,710
貸倒引当金	-	233
流動資産合計	1,589,735	1,664,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,353	23,986
工具、器具及び備品	13,151	11,947
土地	21,150	21,150
有形固定資産合計	61,655	57,084
無形固定資産		
のれん	71,064	63,382
ソフトウェア	125,533	62,911
ソフトウェア仮勘定	-	30,003
顧客関連資産	102,983	91,850
無形固定資産合計	299,582	248,147
投資その他の資産		
投資有価証券	113,080	111,338
関係会社株式	272,193	1,242,933
関係会社出資金	1,191	1,191
長期貸付金	5,900	85,549
長期前払費用	-	10,745
繰延税金資産	56,513	56,598
保険積立金	111,363	137,745
敷金	27,368	27,368
投資その他の資産合計	587,612	1,673,470
固定資産合計	948,850	1,978,702
資産合計	2,538,585	3,642,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	110,316	193,588
未払金	49,436	22,825
未払費用	15,111	7,200
未払法人税等	839	10,955
未払消費税等	-	21,983
前受金	10,704	5,345
預り金	1,909	1,940
その他	22,499	1,300
流動負債合計	470,816	565,139
固定負債		
長期借入金	273,286	358,040
資産除去債務	9,000	9,000
その他	3,912	2,934
固定負債合計	286,198	369,974
負債合計	757,014	935,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	897,184	1,353,020
資本剰余金		
資本準備金	668,967	1,124,803
資本剰余金合計	668,967	1,124,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	215,411	229,882
利益剰余金合計	215,411	229,882
自己株式	-	1
株主資本合計	1,781,563	2,707,705
新株予約権	6	6
純資産合計	1,781,570	2,707,711
負債純資産合計	2,538,585	3,642,825

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 556,465	1 575,426
売上原価	315,020	357,462
売上総利益	241,445	217,964
販売費及び一般管理費	1, 2 233,967	1, 2 216,459
営業利益	7,477	1,505
営業外収益		
受取利息	151	1 847
受取配当金	1 25,069	1 25,000
その他	366	397
営業外収益合計	25,586	26,244
営業外費用		
支払利息	2,339	3,802
匿名組合投資損失	1,117	1,741
保険解約損	1,751	-
為替差損	-	567
その他	958	57
営業外費用合計	6,167	6,169
経常利益	26,897	21,580
特別利益		
関係会社株式売却益	12,264	9,223
特別利益合計	12,264	9,223
特別損失		
減損損失	-	15,315
投資有価証券評価損	22,500	-
その他	764	-
特別損失合計	23,264	15,315
税引前当期純利益	15,897	15,488
法人税、住民税及び事業税	3,637	1,102
法人税等調整額	2,399	84
法人税等合計	6,036	1,018
当期純利益	9,861	14,470

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,948	0.5	1,526	0.4
労務費		165,038	44.0	161,831	39.8
経費		208,504	55.5	242,955	59.8
当期総費用		375,491	100.0	406,312	100.0
他勘定振替高	2	58,806		50,095	
期首仕掛品たな卸高		175		1,840	
期末仕掛品たな卸高		1,840		595	
売上原価		315,020		357,462	

原価計算

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
サーバー使用料(千円)	40,132	53,332
減価償却費(千円)	71,856	75,117
業務委託費(千円)	78,423	94,530

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア(千円)	58,806	50,095

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	888,825	660,608	660,608	205,550	205,550	-	1,754,984	6	1,754,990
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	8,359	8,359	8,359				16,718		16,718
当期純利益				9,861	9,861		9,861		9,861
自己株式の取得						-	-		-
当期変動額合計	8,359	8,359	8,359	9,861	9,861	-	26,579	-	26,579
当期末残高	897,184	668,967	668,967	215,411	215,411	-	1,781,563	6	1,781,570

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	897,184	668,967	668,967	215,411	215,411	-	1,781,563	6	1,781,570
当期変動額									
新株の発行	455,836	455,836	455,836				911,672		911,672
当期純利益				14,470	14,470		14,470		14,470
自己株式の取得						1	1		1
当期変動額合計	455,836	455,836	455,836	14,470	14,470	1	926,141	-	926,141
当期末残高	1,353,020	1,124,803	1,124,803	229,882	229,882	1	2,707,705	6	2,707,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～28年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、有価証券の評価や繰延税金資産の回収可能性、のれんの評価等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響についても作成時に入手可能な情報を踏まえて、2021年3月期を通じて一定の影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを実施しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	39,379千円	13,793千円
長期金銭債権	-	85,549
短期金銭債務	21,772	1,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,048千円	72,140千円
売上原価	-	1,950
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3,653	-
営業取引以外の取引高		
受取利息	-	804
受取配当金	25,000	25,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	54,450千円	47,881千円
給料手当	35,688	31,506
研究開発費	6,128	8,045
業務委託費	37,322	23,766

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式272,193千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額1,191千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,242,933千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額1,191千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,704千円	3,173千円
未払金	704	61
減価償却超過額	23,849	21,174
減損損失	3,668	6,411
資産除去債務	2,755	2,755
資産調整勘定	57,797	44,198
投資有価証券評価損	6,889	6,889
繰越欠損金	-	8,895
その他	612	612
繰延税金資産小計	97,981	94,172
評価性引当額	7,501	7,501
繰延税金資産合計	90,480	86,670
繰延税金負債		
資産除去費用	2,432	1,947
顧客関連資産	31,533	28,124
繰延税金負債合計	33,966	30,071
繰延税金資産の純額	56,513	56,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	2.9	2.6
受取配当金等永久に益金にされない項目	48.1	49.4
住民税均等割	14.4	14.8
税額控除	4.6	-
連結子会社売却による修正	10.4	-
のれん償却費	11.1	15.2
評価性引当額の増減	40.1	-
その他	8.2	7.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7	6.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,353	-	-	3,366	23,986	6,724
	工具、器具及び備品	13,151	7,037	846	7,396	11,947	33,251
	土地	21,150	-	-	-	21,150	-
	計	61,655	7,037	846	10,763	57,084	39,976
無形固定資産	ソフトウェア	125,533	20,092	14,501	68,213	62,911	-
	ソフトウェア仮勘定	-	50,095	20,092	-	30,003	-
	顧客関連資産	102,983	-	-	11,133	91,850	-
	計	228,517	70,187	34,594	79,346	184,765	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事業利用機材、PC購入	7,037千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	20,092千円
ソフトウェア仮勘定	制作中の自社利用ソフトウェア	50,095千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事業廃止による減損、不良品除却	846千円
ソフトウェア	事業廃止による減損	14,501千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの完成による振替	20,092千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	233	-	233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額及びこれにかかる消費税を当該単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.datasection.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（19期）（自2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（19期）（自2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年7月11日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

普通株式第三者割当実施に係る有価証券届出書

2019年11月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

2019年11月14日に提出の普通株式第三者割当実施に係る有価証券届出書の訂正届出書

2019年11月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

データセクション株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、データセクション株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、データセクション株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

データセクション株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。